

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人と共に歩み、喜びと彩りを創る」という経営方針のもと、従業員、取引先、お客さま、地域社会、株主をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、事業の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社にとって最も重要な財産は人材です。社員の成長は会社の成長に欠くことのできない源泉であり、会社が社員の育成に責任を持ち、社員の将来に「投資」することで、社員が自律的に自己のキャリアを明確に描き、更なる成長を促していくことが重要と考えています。当社では従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、会社の成長により生み出す収益や成果は、適切な時期と方法で賃金の引上げを行うとともに、働き易さや働きがいの向上を含めた総合的な労働条件を引き上げ、従業員エンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについてこれまでもベースアップや賞与の引上げ等を通じて従業員の処遇改善を行ってまいりましたが、引き続き貢献に応じた適切な処遇改善を行うことにより、従業員のエンゲージメント向上に努めます。教育訓練等については、専門知識を学ぶ選択型研修や階層別の研修などを通じてキャリア形成に必要なスキルや知識を習得できるよう取り組んでまいります。また、当社は複数のサーベイ実施を通して社員の声を直接取り入れながら、働きやすさとともに働きがいのある職場環境へと変革するための活動を進めており、生産性向上への取り組みと社員のウェルビーイングの実現により、すべての社員が最大限に能力を発揮し続ける職場となることを目指してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/128593-12-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年10月8日

(2026年3月12日 パートナーシップ構築宣言変更による更新)

株式会社大京穴吹不動産

代表取締役 森本 秀樹